様式第１号（第７条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　　　　　　　　　　　（ＰＰＡ、リース認定事業者）

　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金の交付を受けたいので、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助対象設備

２　交付申請額

金　　　　　　円

３　関係書類

(1)　事業計画書

(2)　補助対象事業に係る見積書

(3)　補助対象設備の仕様、カタログ等

(4)　工事に関する計画図及び説明書

(5)　補助対象設備の導入予定場所の写真

(6)　法人の場合は商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本、個人の場合は開業届等

(7)　納税証明書

(8)　決算報告書

(9)　災害時等のエネルギー提供に関する資料

(10)　エネルギー使用量が確認できる資料

(11)　補助対象経費の妥当性が分かる見積書等

(12)　（補助対象設備をＰＰＡ又はリースにより設置する場合）契約書(案)と補助金額

相当分がサービス料金又はリース料金から控除されることを証明できる書類

(13)　その他知事が必要と認めるもの

様式第２号（第８条関係）

　　第 号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付決定通知書

令和　　年　　月 　日付けで申請のあった企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金については、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり交付します。

記

１　補助対象設備

２　補助対象事業の内容

　　申請があった事業計画書に記載のとおり

３　補助金の額

金 　　円

４　交付条件

(1)　補助対象設備の稼働後１年間の実績を１年毎に３か年の間、導入効果報告書（様式第４号）により報告すること。

(2)　補助対象事業の効果測定等に関する報告及び資料提供、県による現地確認及び広報活動等の補助対象設備の普及に資する取組に協力すること。

(3)　企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第１１条第２項に規定する軽微な変更以外の変更をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けること。

(4)　補助対象事業を中止し、又は廃止するときは、知事の承認を受けること。

(5)　補助対象事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

様式第３号（第８条関係）

　　第 号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金不交付決定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金については、下記のとおり不交付とします。

記

１　不交付の理由

様式第４号（第９条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金事業導入効果報告書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金の交付を受け導入した補助対象設備について、下記のとおり導入効果を報告します。

記

１　補助対象設備

２　設置者

３　設置場所

４　稼動開始日

５　補助対象設備導入後１年間（　年目）の燃料使用量、発電電力量、廃熱利用量（熱を利用しない場合には不要）、CO₂削減量※

※月単位等で集計し、導入前の一次エネルギー消費量や計画発電量等の値と比較することにより、導入効果等について考察すること

様式第５号（第１０条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金事業着手届

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　令和　　年　　月　　日付けで交付決定を受けた補助対象事業について、下記のとおり着手したので通知します。

記

１　着手日

令和　　年　　月　　日

２　完了予定日

令和　　年　　月　　日

３　添付資料

契約書

様式第６号（第１１条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金事業

変更（中止・廃止）承認申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　　　　　　　　　　　（ＰＰＡ、リース認定事業者）

　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　補助対象事業の内容の変更（中止・廃止）の承認を受けたいので、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第１１条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助対象設備

２　補助金の交付決定日及び番号

　令和　　年　　月　　日付け　　　第 号

３　変更（中止・廃止）する理由

４　関係書類

(1)　企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第７条各項に

掲げる書類のうち、変更に係るもの

(2)　その他知事が必要と認めるもの

様式第７号（第１２条関係）

　　第 号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金事業

変更（中止・廃止）承認等通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金の事業変更（中止・廃止）については、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第１２条の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　承認・不承認の別

２　交付決定変更等の内容

３　条件

４　備考

様式第８号（第１３条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金の交付決定を受けた補助対象事業が完了したので、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第１３条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　補助対象設備

２　補助金交付決定番号

　　令和　　年　　月　　日付け　　　第 号

３　関係書類

（1）　事業結果報告書

（2）　契約書又は請求書

（3）　補助対象事業に係る納品及び支出を証する書類

（4）　工事に関する完成図書

（5）　補助対象事業実施状況を示す写真

（6）　その他知事が必要と認める書類

様式第９号（第１４条関係）

　　第 号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付額確定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで報告があった企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金実績報告書は適正と認められますので、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第１４条の規定により、下記のとおり交付すべき補助金の額を通知します。

記

１　補助金交付確定額

金　　　　　　　 円

様式第１０号（第１５条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金支払請求書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

　令和　　年　　月　　日付け　　　第 号で交付額確定通知を受けた企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金について、下記のとおり請求します。

記

１　補助金支払請求額

　　金　　　　　　　 円

２　請求区分

　　精算払

３　口座の種類等

債権者コード　№

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店（本店）名 | 口座名（○をつける） | 口座番号\* |
|  |  | 当座・普通 |  |

　　\*口座番号が確認できる書類を添付すること

　　　　　(カナ)

　　口座名義人

様式第１１号（第２０条関係）

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金財産処分承認申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第２０条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助対象事業の内容

２　財産処分理由

様式第１２号（第２０条関係）

　　第　　　号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金財産処分承認等通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった財産処分については、企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金交付要綱第２０条の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　承認・不承認の別

２　納付額（補助金の一部に相当する額）

　　金　　　　　　　 円

３　納付の方法

　　納入通知書兼領収書により、納入期限までに指定金融機関等にて納付してください。

４　納付の期限

　　令和　　年　　月　　日